

機 関 誌

埼 危 連

SAIKIREN

第11号

令和2年8月25日発行



公益社団法人 埼玉県危険物安全協会連合会

発行所：公益社団法人 埼玉県危険物安全協会連合会
埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5

発行者：会長 榎田 達治
印刷：(株)櫻井印刷所

目次

ご挨拶 公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会 会長 榎田達治	1
令和2年度の通常総会等について	2
危険物安全功労者表彰	2
埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰	2
1 優良危険物事業所	3
2 優良危険物取扱者	3
3 優良普及啓発活動	4
埼玉県 危機管理防災部 消防課から	
埼玉県の危険物行政の概況	5
新型コロナウイルス感染症を踏まえた危険物関係法令等の対応について	8
平成31年・令和元年度事業報告・決算報告	
平成31年・令和元年度事業報告	10
平成31年・令和元年度決算報告	11
令和2年度事業計画・収支予算	
令和2年度事業計画	14
令和2年度収支予算	15
会員名簿	16
役員名簿	17
令和2年度危険物取扱者保安講習のご案内	18
令和2年度危険物取扱者試験準備講習会のご案内	18

表紙写真／「クオッカ」(資料提供:埼玉県こども動物自然公園)

世界一しあわせな動物 クオッカが来園

～ オーストラリア以外では埼玉県でしか会えません！ ～

クオッカは、2020年の開園40周年を記念してオーストラリアの動物園から寄贈されました。オーストラリア南西部に約1万3000頭のみ生息する小型のカンガルーで、絶滅危惧種です。5年程前、笑っているように見える正面顔の写真がSNSで広まり、現在世界的な人気動物となっています。口角があがっている顔が「世界一しあわせな動物」と言われる由来です。

埼玉県こども動物自然公園は、県中央の比企丘陵に位置する79ヘクタールの緑豊かな動物公園で、園内にはホタルやトウキョウサンショウウオなど多くの野生生物が自生しています。乗馬体験、牛の乳しぼり、ウサギやモルモットのコンタクトなどいつ訪れてもアクティビティが豊富です。埼玉県と姉妹州であるオーストラリア・クィーンズランド州から贈られたコアラやオオカンガルーをはじめ、レッサーパンダ、マヌルネコ、キリン、フンボルトペンギンなど飼育動物は180種ほどで、1日たっぷり過ごせます。

お問い合わせ先 電話番号:0493-35-1234 メールアドレス:zoo@parks.or.jp



ご 挨 拶



公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会 会長 榎田 達治

日ごろ、当連合会の事業の推進につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私は、このたびの通常総会、臨時理事会における役員改選で、公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会会長に再選され、就任いたしました。

会長として2年目を迎え、もとより微力ではありますが、新役員一同、全力を尽くす所存でございますので、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な社会活動に大きな影響が出ております。特に健康被害の最前線で御尽力されている医療関係者の皆様には、心から感謝申し上げます。しばらくはこのウイルスと共存していかなければなりません、感染拡大の防止と社会経済活動の両立が図られるよう、社会全体で対策に取り組んでいかなければなりません。

一方で、昨年は度重なる台風の接近などにより、本県におきましても甚大な被害が発生しました。こうした自然災害に対しても、日頃から危機を想定した対策を心がけていかなければなりません。

このような災害に備え、「民による公益の増進」の一翼を担う公益法人として、「自らの安全は自らの手で守る」という自主防災の実現のために、当連合会の果たす役割の重さを強く認識しているところでございます。

私たちの携わる危険物は、経済活動の基盤であり国民生活に不可欠なものです、ひとたび危険物の事故が発生しますと、多くの生命や財産を奪うばかりではなく、周辺地域にも環境汚染等大きな影響を及ぼすおそれがあります。

当連合会におきましては、危険物安全管理思想の普及啓発や危険物取扱者への保安講習、危険物取扱者試験準備講習会などを実施して、防災意識の高揚と危険物取扱者の資質向上を図り、危険物事故の撲滅のためにさらに努力を重ねて参る決意でございます。

皆様方には、これまでも増して、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

**訓練で
確かな信頼
積み重ね**

(令和2年度危険物安全週間推進標語)



令和2年度の通常総会等について

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の通常総会は5月13日付けで書面による開催となりました。総会では、平成31年・令和元年度の事業報告及び決算報告(10頁～13頁参照)、令和2年度会費及び役員を選任について原案のとおり承認、可決されました。

なお、総会後に行われた臨時理事会(書面議決)で、会長、副会長、常務理事が選出されました。新しい体制の役員は、役員名簿(17頁参照)をご覧ください。

また、例年、開催されている埼玉県危険物事故防止連絡会及び埼玉県危険物安全講演会についても、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

危険物安全功労者表彰

例年、通常総会後に行われていた表彰式が中止となり、公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰及び関東甲信越地区危険物安全協会連合会会長表彰は、各協会ごとの贈呈となりました。

令和2年度消防庁長官表彰及び(一財)全国危険物安全協会理事長表彰につきましても表彰式が中止となりました。

令和2年度安全功労者総務大臣表彰の表彰式は、8月4日、総務省において行われました。

それぞれ受賞者は次のとおりです。(敬称略)

皆様、おめでとうございます

安全功労者総務大臣表彰

杉戸町危険物防火安全協会会長 齊田 哲

消防庁長官表彰

○優良危険物関係事業所

大正製薬株式会社羽生工場 工場長 大久保始久

(一財)全国危険物安全協会理事長表彰

○危険物保安功労者(個人)

北本市防火安全協会会長 鈴木 明男

幸手市危険物防火安全協会会長 手島 幸成

○優良危険物関係事業所

有限会社川田商店 代表取締役 川田 孝司

関東甲信越地区危険物安全協会連合会会長表彰

○協会発展と災害防止功労

蕨防火協会会長 渡邊 和政

草加市防火協会会長 田村 研二

児玉郡市防火安全協会会長 入 基弘

比企地区危険物防火安全協会副会長 宮澤 貞夫

越谷市防火安全協会副会長 川上 滋

幸手市危険物防火安全協会副会長 藤倉 俊彰

入間東部地区防火安全協会副会長 宮沢 靖男

飯能地方防火安全協会副会長 金子 堅造

杉戸町危険物防火安全協会副会長 新井 喜吉

新座市防火安全協会副会長 荒井 新樹

○諸設備の充実と安全管理功労

有限会社 荻野安次商店

有限会社 騎西屋油店

○感謝状

林 秀平 前埼玉連常務理事

埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰

○感謝状

青木 啓一 前埼玉連副会長

廣瀬 三郎 前埼玉連副会長

小池 文喜 前埼玉連理事

林 秀平 前埼玉連常務理事

○優良危険物事業所

○優良危険物取扱者

○優良普及啓発活動

次ページに続く

埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰（続き）

1 優良危険物事業所

危険物施設において、危険物施設の安全管理に努め、他の模範となる事業所

No.	事業所	地域
1	東武バスウエスト株式会社 岩槻営業所	さいたま市
2	株式会社 万世岩槻工場	〃
3	トウソーサービス株式会社 北関東第四事業部給油営業所	〃
4	関東自動車株式会社	〃
5	株式会社武蔵野銀行事務センター	〃
6	日立エスオーシー株式会社 戸田橋工場	川口市
7	株式会社アサヒ産業 埼玉工場	〃
8	株式会社エスラインギフ 川口支店	〃
9	株式会社アイリスプラザユニディカンパニー ユニディ川口店	〃
10	ヤジマ石油株式会社 セルフステーション川口木曽呂	〃
11	堀川産業株式会社 ラ・ポール 川口柳崎給油所	〃
12	化研興業株式会社	比企地区
13	株式会社オーネックス 東松山工場	〃
14	マレリ株式会社 吉見工場	〃
15	株式会社オガワ製作所	〃
16	第一石産運輸株式会社 埼玉事業部 小川工場	〃
17	株式会社ポリコン	上尾伊奈
18	中央樹脂化学株式会社	〃
19	西武園ゴルフ場	所沢市
20	フクレックス株式会社	児玉郡市
21	埼玉ひびきの農業協同組合 神川セルフスタンド	〃
22	ちふれホールディングス株式会社	川越地区
23	サノフィ株式会社	〃
24	エビス塗料株式会社	〃
25	小原化学塗料株式会社 川越工場	〃
26	アキヤマ石油株式会社 笠幡SS	〃
27	株式会社島村工業	〃
28	新明和パークテック株式会社 羽生工場	羽生市
29	医療法人くすのき会 飯能ケアセンター楠苑	飯能地方
30	トーヨーエイテック株式会社 東日本工場	深谷地区
31	旭コンクリート工業株式会社 関東工場	〃
32	戸谷運輸株式会社	〃
33	ヨリイ生コン株式会社	〃
34	新潟運輸株式会社 熊谷支店	熊谷市
35	富士通フロンテック株式会社 熊谷サービスソリューションセンター	〃
36	有限会社大沢	〃
37	ホンダ運送株式会社 狭山事業所	狭山市
38	ゲートイン鴻巣SS	鴻巣市
39	介護老人保健施設鴻巣フラワーパレス	〃
40	大日製罐株式会社 埼玉工場	〃
41	協和化工株式会社 埼玉工場	〃
42	社会福祉法人枚方療育園 特別養護老人ホームおきな	行田市
43	東名化成株式会社 埼玉工場	〃
44	両毛丸善株式会社 セルフ桜町	〃
45	株式会社伸和熱処理	朝霞市
46	学校法人 東洋大学朝霞校舎	〃

No.	事業所	地域
47	睦合金工業株式会社	幸手市
48	ハイエスサービス株式会社	越谷市
49	山崎梱包運輸株式会社	〃
50	バルシステム生活協同組合連合会 杉戸センター	杉戸町
51	遠藤商店	春日部市
52	株式会社オガワ総業	〃
53	株式会社 春日部自動車教習所	〃
54	日新工業株式会社 埼玉工場	〃
55	有限会社 丸久小川商店	〃
56	香栄興業(株)埼玉工場	加須市
57	加須市環境浄化センター	〃
58	三幾飼料工業株式会社 草加工場	草加市
59	社会福祉法人茂樹会 特別養護老人ホーム久喜の里	久喜地区
60	AGCポリマー建材株式会社 久喜事業所	〃
61	日本マタイ株式会社 埼玉工場	〃
62	株式会社ムービング 戸田総合物流センター	戸田市
63	株式会社村田運輸	秩父
64	アルフレッサ株式会社 埼玉物流センター	新座市
65	ホテルスカイパーク	〃
66	株式会社三栄興業	三郷市
67	前田道路株式会社 北関東支店 北東京合材工場	〃
68	出光リテール販売株式会社 関東カンパニーブリテール三郷	〃
69	協栄倉庫株式会社	八潮市
70	株式会社リバティ狭丘	入間市
71	株式会社第一建設	〃
72	株式会社不二運輸	〃
73	有限会社リカーショップマスダ	入間東部地区
74	堀川産業株式会社 エネクル蓮田	蓮田市
75	彩花園	桶川市
76	東和アークス株式会社 ブリテール鶴ヶ島SS	坂戸・鶴ヶ島
77	株式会社ミツウロコヴェッセル 北関東支店白岡店	白岡市
78	西武鉄道株式会社 武蔵丘車両検修場	日高市

2 優良危険物取扱者

危険物の安全管理について、特に顕著な功労があり、他の模範となる危険物取扱者

No.	氏名	事業所	地域
1	曲尾 秀正	有限会社マガリオ商会	さいたま市
2	中澤 健蔵	渡部容器株式会社	〃
3	守屋 文雄	株式会社守屋よろづ店 ENEOS南浦和西口給油所	〃
4	立石 浩志	中原建設株式会社 川口事業所	川口市
5	川岡 正男	戸田倉庫株式会社	〃
6	飯島 徹	有限会社飯島商店	比企地区
7	熊谷 知哉	株式会社立売堀製作所 大阪工場関東工場	〃
8	橋本 真利	株式会社特殊金属エクセル埼玉事業所	〃
9	井関 哲正	有限会社井関燃料店	所沢市
10	増田 浩孝	児玉化学工業株式会社 埼玉工場	児玉郡市
11	橋本 昌隆	伸興化成株式会社 本社羽生工場	羽生市
12	宮崎 伸幸	本田技研工業株式会社 埼玉製作所寄居工場	深谷地区

No.	氏 名	事 業 所	地 域
13	安保 和彦	長谷川香料株式会社 深谷工場	深 谷 地 区
14	宇田川 泰弘	ビーアンドビーロジスティクス株式会社	熊 谷 市
15	須藤 宙士	東日本宇佐美埼玉栃木販売支店17号熊谷バイパス	〃
16	久保田 真一	丸八運輸株式会社	狭 山 市
17	大竹 幸弘	学校法人松竹学園 まつたけ幼稚園	行 田 市
18	小鷹 優子	株式会社小鷹建材	西入間広域
19	山崎 哲義	株式会社ウチゲン 鳩山配送センター	〃
20	鈴木 裕介	和信ペイント株式会社	幸 手 市
21	関口 聡哉	榛名産業株式会社	越 谷 市
22	飯田 勇一	TAKAIDOケールフロー株式会社 杉戸物流センター	杉 戸 町
23	梶間 良和	片倉工業㈱加須カタクラパーク	加 須 市
24	奥川 浩巳	株式会社デンソーワイパシステムズ	〃
25	山中 利久	ヤマックス株式会社 東京事業本部 埼玉工場	草 加 市
26	村田 英樹	社会福祉法人元気村 特別養護老人ホーム栗橋翔裕園	久 喜 地 区
27	浅見 万三	丸萬商店	秩 父
28	田中 俊行	新座トラック事業協同組合	新 座 市
29	竹田 明	タケダ化成品株式会社	和 光 市
30	岡村 和充	トランステック株式会社	三 郷 市
31	白坂 修	八洲コンクリート株式会社 本社工場	八 潮 市
32	佐藤 浩	積水化学工業株式会社 武蔵工場	蓮 田 市

3 優良普及啓発活動

危険物安全管理思想の啓蒙及び普及において、特に顕著な功労があり、他の模範となる個人、団体又は事業所

No.	個人・団体・事業所	地 域
1	株式会社長谷川鉄工所	さいたま市
2	小俣シャッター工業株式会社	〃
3	大石運輸株式会社	〃
4	有限会社新徳石油ルート122岩槻SS	〃
5	飯島 弘 (東洋インキSCホールディングス株式会社 川口センター)	川 口 市
6	菊地 広行 (株式会社スリーウエイ)	〃
7	有限会社 大石塗装	〃
8	株式会社サンアロー	〃
9	浜ゴム物流株式会社関東支店	上 尾 伊 奈
10	那須建設株式会社	〃
11	博寿会 特別養護老人ホーム飛鳥野の里	所 沢 市
12	社会福祉法人 彩の郷福祉会	児 玉 郡 市
13	株式会社ユニクス ユニクス上里	〃
14	大和防災システム株式会社	川 越 地 区
15	株式会社ワイ・シー・アイ	〃
16	有限会社フジックス	〃
17	図書印刷株式会社 川越工場	〃
18	旭ダイヤモンド産業株式会社	飯 能 地 方
19	株式会社オートアールズ深谷店	深 谷 地 区
20	有限会社山田塗装工業所 川本春日丘工場	〃
21	ヤマダ電機テックランド深谷店	〃
22	株式会社 八木橋	熊 谷 市
23	日清シスコ株式会社 東京工場	〃
24	有限会社 宣広社	〃

No.	個人・団体・事業所	地 域
25	ENEOSグローブエナジー株式会社 関東支社	狭 山 市
26	医療法人社団青葉会 狭山神経内科病院	〃
27	斉藤商店	鴻 巣 市
28	東部商事株式会社 鴻巣営業所	〃
29	株式会社カスミ FOOD OFF ストッカー吹上店	〃
30	OKIクロステック株式会社	〃
31	株式会社 井口鋳油	朝 霞 市
32	株式会社 タック	〃
33	株式会社 パイン	〃
34	いるま野農業協同組合 毛呂山支店	西入間広域
35	株式会社埼玉りそな銀行 越生毛呂山支店	〃
36	埼玉中央農業協同組合 鳩山支店	〃
37	株式会社島忠 越谷店	越 谷 市
38	社会福祉法人椿寿会 介護老人福祉施設良宝園	杉 戸 町
39	高橋 昇 (有限会社高橋モータース)	加 須 市
40	龍蔵寺	〃
41	株式会社 丸井 草加マルイ	草 加 市
42	リョータイト輸送株式会社	秩 父
43	栗原瓦店	〃
44	株式会社司塗装工業	〃
45	日産プリンス埼玉販売株式会社 蕨店	蕨
46	株式会社南海公産 ユアースポーツ スパ&スポーツクラブ ユア-蕨店	〃
47	株式会社高松自動車	〃
48	医療法人昭仁会 北野病院・介護老人保健施設 四季の里	新 座 市
49	株式会社エクシング朝霞営業所	〃
50	石田 良子 (株式会社山西商事)	和 光 市
51	みはし株式会社	〃
52	極楽湯和光店	〃
53	東京建物リゾート株式会社 おふろの王様 志木店	志 木 市
54	セントラルウェルネスクラブ志木	〃
55	社会福祉法人ルストホフ志木	〃
56	生活協同組合コープみらい コープ幸町店	〃
57	株式会社マツダ商事	三 郷 市
58	有限会社エム・ティ保険	〃
59	株式会社 潮	八 潮 市
60	株式会社 表石油	入 間 市
61	株式会社ボディーショップハマナ	入間東部地区
62	翁湯	〃
63	有限会社塩野倉庫	〃
64	岩崎 一隆 (株式会社岩崎食品工業)	蓮 田 市
65	株式会社東武ストア 蓮田店	〃
66	野口 裕一 (宗教法人解脱会)	北 本 市
67	齋藤 良永 (有限会社しんごや石油)	〃
68	医療法人壽照会 大谷記念病院	桶 川 市
69	丸京商事株式会社 坂戸支店	坂戸・鶴ヶ島
70	スーパーバッグ株式会社 鶴ヶ島工場	〃
71	医療法人社団哺育会 白岡中央総合病院	白 岡 市
72	株式会社王子製作所 埼玉工場	〃
73	埼玉医科大学国際医療センター	日 高 市

埼玉県 危険物行政の概況

埼玉県 危機管理防災部 消防課
予防担当 主査 岡田 寛昭

■ 危険物行政とは

社会経済の発展、科学技術の進歩等にもとない、石油類をはじめとする危険物は、化学工業製品の原料、あるいはガソリン、灯油などの燃料として、日常生活に深く浸透しています。

消防法では、石油類のように引火性の高いものや、ニトロ化合物のように自己分解して爆発しやすいものなど、火災を引き起こす危険性が高い物質や、火災が起こった際に消火が難しい物質を危険物と定めて規制しています。

これらの危険物による災害を未然に防止するため、一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う製造所等を設置しようとする者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、危険物施設としての許可を受けなければなりません。

また、危険物施設では、危険物取扱者以外の者は甲種又は乙種危険物取扱者が立ち会わなければ危険物を取り扱ってはならないことになっているほか、危険物の貯蔵又は取扱い等についても基準が定められています。

埼玉県では、危険物に係る事業者団体や消防機関等と連携し、事故防止対策を推進しています。

■ 全国の危険物施設数と事故の状況

令和元年中(1月～12月)に発生した全国の火災及び流出事故の件数は、598件(火災事故218件、流出事故380件)となっており、平成30年中に比べ11件減少しました。

平成元年以降事故が最も少なかった平成6年と令和元年を比べると、危険物施設数は約29%減少しているにもかかわらず事故件数は約2倍に増加しており、事故の発生状況は過去最多となった平成30年に引き続き高い水準で推移しています。

	危険物施設数	事故件数	火災事故	流出事故	死者数	負傷者数
令和元年	400,639	598	218	380	1	64
平成30年	405,238	609	206	403	2	147
(参考) 平成6年	560,790	287	113	174	4	54

総務省消防庁資料(令和2年5月29日報道資料)より

■ 埼玉県の危険物施設数と事故の状況

県内の危険物施設は、12,595施設(令和元年12月末現在)あり、これらの施設の許認可事務等は市町村長等が行っています。

	危険物施設数	(製造所)	(貯蔵所)	(取扱所)
令和元年 (速報値)	12,595	299	8,169	4,127
平成 30 年	12,733	296	8,278	4,159
平成 29 年	12,902	296	8,412	4,194
平成 28 年	13,059	294	8,510	4,255
平成 27 年	13,327	290	8,713	4,324
平成 26 年	13,657	293	8,895	4,469

県内の危険物に係る事故は、45件(令和元年中)発生しています。近年で一番事故の多かった平成13年(55件)をピークに減少し、ここ数年は30件程度で推移していましたが、平成30年(44件)、令和元年(45件)と件数が増加してしまいました。

これらの事故の原因は、取扱上の不注意や管理不十分など人的要因によるものが多く、事業所でのソフト面の保安対策強化が必要です。

	事故件数	(火災)	(流出)	(その他)	死者数	負傷者数
令和元年 (速報値)	45	10	6	29	0	3
平成 30 年	44	7	15	22	1	9
平成 29 年	26	10	10	6	0	10
平成 28 年	30	9	11	10	0	11
平成 27 年	29	11	11	7	0	6
平成 26 年	33	10	12	11	1	3

■ 埼玉県の取組み

埼玉県では、県、消防機関、関係団体で「埼玉県危険物事故防止連絡会」を設置し、官民連携して危険物施設での事故防止対策を推進するため、以下のような取組みを行っています。

● 事故事例の紹介

埼玉県では類似原因による事故が繰り返し発生しています。このような事故を防ぐには、過去の事故事例からその教訓を学ぶことが重要です。

● 優良保安事例の紹介

先進的な優良保安事例をより良い保安対策の端緒としていただければ幸いです。

●保安教育資料の提供

要点ごとに簡潔に整理した保安教育資料を提供しております。

御意見、御要望等ありましたら、事務局(埼玉県危機管理防災部消防課予防担当)までお申し付けください。詳しくは、埼玉県危険物事故防止連絡会HPを御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0404/kikenbuturenrakukai.html>

事件事例紹介の例

30 給油取扱所における車両事故

平成21年中に県内で発生した給油取扱所における事故17件のうち、8件(全体の約半分)が車両事故により起きています。給油取扱所における車両事故は、場合によっては重大な事故につながる危険性があります。

1 事故を防ぐには

従業員による車両誘導を的確に行ってください。また、セルフスタンドでは、顧客の監視を常時行ってください。
特に混雑時は事故が発生しやすいので注意が必要です。

2 事故に備えて

給油取扱所における車両事故は、火災などの二次災害につながる可能性があります。そのため、事故発生時に迅速に対応できるよう、従業員の保安教育・訓練を徹底してください。

3 事故が発生したら

万が一事故が発生したら、応急の措置を講じるとともに、直ちに消防機関へ通報してください。

4 県内の事故事例

- ①給油取扱所で灯油を購入するため、顧客が注油空地に向かって乗用車を後進させたところ、誤って注油設備に衝突し破損させた。(H21)
②顧客が乗用車に給油中、後方で給油待ちをしていた別の乗用車に追突された。給油中の顧客と近くにいた従業員の2名が負傷、計量機が破損した。(H20)



給油取扱所における車両事故の例

出典：総務省消防庁「危険物等事故報告オンライン処理システム」

埼玉県危険物事故防止連絡会

保安教育資料の例

46 給油取扱所における流出事故

埼玉県内では、給油取扱所において危険物の流出事故が多く発生しています。

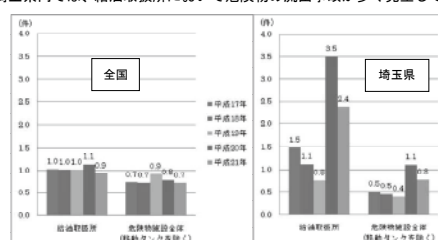


図 危険物施設1,000施設当たりの流出事故件数(平成17年～平成21年)

1 県内の給油取扱所における流出事故の典型例

- (1) 地下貯蔵タンク又は地下埋設配管が腐食等劣化し、孔の開いた箇所から流出
- (2) 顧客の車両が計量機に接触、計量機を破損させ流出
- (3) 移動タンク貯蔵所から地下貯蔵タンクに荷卸しする際、給油取扱所側の危険物取扱者の適切な立会いがなされなかったため過剰注入により流出
- (4) 従業員が顧客の車両に給油中、他の顧客の対応のため給油場所を離れていたところオートストップが作動せず給油口から流出
- (5) セルフスタンドで顧客が給油中、ノズルの挿入が浅かったためオートストップが作動せず給油口から流出

2 給油取扱所における流出事故を防ぐポイント

- (1) 地下貯蔵タンク及び地下埋設配管に腐食防止策を講じるとともに、在庫管理や日常点検等を徹底する。
- (2) 従業員による車両誘導を的確に行う。
- (3) 荷卸しの際は、給油取扱所側の危険物取扱者が必ず立ち会う。
- (4) 給油中は、給油場所を離れない。また、計量機の点検整備を徹底する。
- (5) セルフスタンドでは、顧客の給油作業を監視し、顧客に対して必要な指示を行う。

埼玉県危険物事故防止連絡会

家庭内で危険物の事故を防ぐポイント

- ★ 危険物は、子供が触れないように管理する。
- ★ 危険物は、高温になる場所に保管しない。
- ★ 危険物の収納容器のふたを確実に閉める。
- ★ 屋内で危険物を取り扱うときは、定期的に換気する。
- ★ 火気の周囲で、危険物の取扱いをしない。
- ★ 石油ストーブに灯油を補給する際は、必ず火を消す。



埼玉県マスコット コバトン

新型コロナウイルス感染症を踏まえた危険物関係法令等の対応について

埼玉県 危機管理防災部 消防課
予防担当 酒井 芳弥 市村 麻里奈

■ 新型コロナウイルス感染症に係る主な通知等(消防庁発出)

日 付	発 番 号	表 題
①令和 2 年 2 月 25 日	消防予第 49 号 消防危第 43 号	消防法令上の各種免状の取扱いに係る運用について (通知)
②令和 2 年 4 月 3 日	消防危第 92 号	新型コロナウイルスの感染拡大防止等に対応した危険物施設における検査等の運用について (通知)
③令和 2 年 5 月 15 日	消防予第 124 号 消防危第 129 号	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた消防法令関係手続における押印の省略等について (通知)
④令和 2 年 5 月 29 日	消防予第 142 号 消防危第 144 号	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた消防関係手続における押印の省略について (通知)
⑤令和 2 年 6 月 26 日	事務連絡	新型コロナウイルス感染症対策に係る危険物関係法令の当面の考え方について
⑥令和 2 年 3 月 18 日	消防危第 77 号	消毒用アルコールの安全な取扱い等について

■ 今般の新型コロナウイルス感染症に係る消防法令及び危険物関係法令等に関する取り扱いについて、消防庁から示されており、埼玉県は各消防本部(局)と対策等を連携し、消防組織法(昭和22年法律第226号)第38条に基づいた助言を実施しています。

① 消防法令上の各種免状の取扱いに係る運用について

- (1) イベント等を主催する際には、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請された。
- (2) 各都道府県が消防法令に基づき行っている各種講習の開催を延期等した場合には、各種免状の適当な取り扱いが示された。
- (3) 危険物取扱者保安講習の開催の延期等がなされ受講ができない場合は、真にやむをえないと認められる事情があるため、違反点数を計上しない等の適切な対処が要請された。

② 新型コロナウイルスの感染拡大防止等に対応した危険物施設における検査等の運用について

- (1) 消防法第14条の3の規定に基づく保安検査(屋外タンク貯蔵所又は移送取扱所が該当)については、危険物の規制に関する政令(昭和34年政令第306号)第8条の4第2項ただし書を適用することができると示された。
ただし、検査を行うまでの間は、日常点検を徹底し、特に当該貯蔵所等で危険物の残量の管理を的確に行うなど、事故の発生防止及び早期発見を徹底に努めること、漏れ等を発見した際の速やかな応急体制を確保しておくことが示された。
- (2) 消防法第14条の3の2(製造所等の定期点検等)の規定に基づく定期点検のうち、内部点検、漏れの点検等について、人員や資機材を手配することができないこと等により実施することが困難な場合にあっては、上記の措置により定期点検を行うこととして差し支えないとされた。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた消防法令関係手続における押印の省略等について

- (1) 消防法令の規定に基づき各消防本部等に対し提出することとされている申請書、届出書等のうち、消防法令の定める様式において押印を求めるものについては、臨時的措置として、押印がされていない場合であっても、受け付けることができること。
- (2) 申請書等については、可能な限り電子メール、電子申請等により受け付けることとし、電子メール等によることが困難な図面等については郵送等も活用することにより、対面による手続を極力減らすこと。

④ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた消防関係手続における押印の省略について

前記の令和2年5月15日付け消防予第124号・消防危第129号に加えて、消防庁から発出している通知の定める様式において押印を求めるものは、同様に取り扱うこと、各地方公共団体の火災予防条例等の定める様式において押印を求めるものは、同様に取り扱うことが適当であるとされた。

⑤ 新型コロナウイルス感染症対策に係る危険物関係法令の当面の考え方について

新型インフルエンザ特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたが、保安検査、定期点検、保安講習等、新型コロナウイルス感染症の余波等の影響があるもの、さらには新型コロナウイルス感染症対策としてのアルコールの増産等については、対象事業者等の状況を考慮した上で、引き続き通知等による運用を行うことが適当であるが、地域における感染症の状況や経済社会活動を踏まえて特段の影響がない場合には、従来どおりの法令運用を行うことが望ましいことと示された。

■ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、消防法に定める危険物の第四類アルコール類に該当する消毒用アルコールを使用機会が増加していることとともない消防庁から取り扱い等が示されました。

⑥ 消毒用アルコールの安全な取扱い等について

消毒用アルコール使用に際し、次の火災予防上の注意喚起がなされた。

ア 消毒用アルコールの使用に際して、火気の近くでは使用しないこと。

イ 室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰替え等に伴い、可燃性蒸気が滞留するおそれのある場合には、通風性の良い場所や換気が行われている場所等で行うこと。また、みだりに可燃性蒸気を発生させないため、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧は避けること。

ウ 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けること。また、消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えたりする等しないこと。

エ 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないよう注意するとともに、詰め替えた容器に消毒用アルコールである旨や「火気厳禁」等の注意事項を記載すること。

消毒用アルコールの安全な取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。一般に消毒用アルコールの特性として、次の特徴があります。

アルコールの火災予防上の特徴

- 火気に近づけると引火しやすい。
- アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところにたまりやすい。

このため、ご家庭や事業所などにおいて、消毒用アルコールを使用する場合、下記に示す火災予防上の一般的な注意事項に十分注意の上、安全に取り扱ってください。

△ 火災予防上の一般的な注意事項 △

- ☆ 消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましょう。
- ☆ 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないよう注意しましょう。また、詰め替えた容器に「消毒用アルコール」や「火気厳禁」などの注意事項を記載してください。
- ☆ 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けましょう。
- ☆ 消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えたりすることのないよう気をつけてください。
- ☆ 室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰替えなどにより、アルコールの可燃性蒸気が滞留するおそれがある場合には、通気性の良い場所や換気が行われている場所で行いましょう。また、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧を行うことは避けましょう。

消防庁

平成31・令和元年度 事業報告・決算報告

平成31・令和元年度事業報告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

消防法に基づく危険物に起因する災害防止を目的として、安全管理思想の普及啓発や危険物取扱者の資質向上の促進を図るため、保安講習並びに危険物取扱者試験準備講習会などを実施した。

1 公益目的事業

(1) 普及啓発事業

- | | | |
|---|---------------------|--------|
| ア | 機関誌「埼危連」第10号の発行 | 8,700部 |
| イ | 危険物安全講演会の開催（埼玉県と共催） | |
| | 期 日 令和元年 6月6日 | |
| ウ | 危険物安全ポスターの配布 | 6,620枚 |
| エ | 小冊子（ここがポイント危険物） | 3,900部 |
| オ | 表彰 | |

危険物の安全管理に努め、他の模範となる事業所などの会長表彰を行うとともに、安全功労者総務大臣表彰などの対象者の推薦を行った。

・連合会会長表彰 193個人・事業所

・総務大臣表彰、消防庁長官表彰、(一財)全国危険物安全協会理事長表彰等への推薦

カ 危険物安全管理思想普及啓発強化助成事業 11団体

キ インターネットを活用した普及啓発

連合会の実施事業をホームページに掲載し、危険物安全管理思想の普及啓発に努めた。

(2) 講習等事業

- | | | | | |
|---|-------------|---------|------|--------|
| ア | 危険物取扱者準備講習会 | 実施回数23回 | 受講者数 | 1,148人 |
| イ | 危険物取扱者保安講習 | 実施回数27回 | 受講者数 | 6,150人 |

2 収益事業

テキスト等販売事業

- | | | |
|---|--------------------------|--------|
| ア | 危険物取扱者試験準備用テキストの販売 | 3,838部 |
| イ | 地下タンク等点検済証の販売（移動貯蔵タンク含む） | 2,100枚 |

3 法人会計

(1) 諸会議の開催

- | | | |
|---|--------------------------|---------------------|
| ア | 総会 | 令和元年5月15日（ブリランテ武蔵野） |
| イ | 理事会 | 5回 |
| ウ | 正副会長打合せ会議 | 4回 |
| エ | 事務局長会議 | 2回 |
| オ | 表彰選考委員会 | |
| カ | 危険物安全管理思想普及啓発強化助成事業選定委員会 | |
| キ | 会長研修会 | |
| ク | 事務局長・事務主任者研修会 | |

(2) 県内関係団体との連携

- | | |
|---|-----------------------|
| ア | 地区協会周年記念式典への参加 |
| イ | 埼玉県消防長会・消防救助技術指導会への参加 |

(3) 埼玉県危険物事故防止連絡会

(4) 他団体との連携

- | | |
|---|-------------------|
| ア | (一財)全国危険物安全協会 |
| イ | 関東甲信越地区危険物安全協会連合会 |

平成31年度決算報告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,590,348	3,477,771	△ 887,423
流動資産合計	2,590,348	3,477,771	△ 887,423
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	16,554,866	16,553,210	1,656
基本財産合計	16,554,866	16,553,210	1,656
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	2,590,225	2,138,825	451,400
周年記念事業引当資産	2,700,000	2,500,000	200,000
事業収入変動引当資産	5,340,238	5,339,778	460
普及啓発強化引当資産	1,000,000	1,106,721	△ 106,721
特定資産合計	11,630,463	11,085,324	545,139
(3) その他固定資産			
什器備品	0	0	0
減価償却累計額	0	0	0
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	28,185,329	27,638,534	546,795
資産合計	30,775,677	31,116,305	△ 340,628
II 負債の部			
1. 流動負債			
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,590,225	2,138,825	451,400
固定負債合計	2,590,225	2,138,825	451,400
負債合計	2,590,225	2,138,825	451,400
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	28,185,452	28,977,480	△ 792,028
(うち基本財産への充当額)	16,554,866	16,553,210	1,656
(うち特定資産への充当額)	11,630,463	11,085,324	545,139
正味財産合計	28,185,452	28,977,480	△ 792,028
負債及び正味財産合計	30,775,677	31,116,305	△ 340,628

正味財産増減計算書内訳表

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業 等 会 計	法人会計	合 計
	普及啓発 事 業	講習等 事 業	小 計	テキスト等 販 売 事 業		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益					1,656	1,656
基本財産受取利息					1,656	1,656
特定資産運用益					6,537	6,537
特定資産受取利息					6,537	6,537
受取会費					3,808,400	3,808,400
受取正会員会費					3,808,400	3,808,400
事業収益		32,712,448	32,712,448	6,509,327		39,221,775
準備講習会事業収益		7,296,500	7,296,500			7,296,500
テキスト販売事業収益				5,512,400		5,512,400
点検済証販売収益				681,000		681,000
保安講習事業収益		25,415,948	25,415,948			25,415,948
全国危険物安全協会受託収益				315,927		315,927
受取補助金等	1,255,672		1,255,672		120,000	1,375,672
受取全危協助成金	358,000		358,000			358,000
受取全危協奨励金	897,672		897,672			897,672
受取関危連助成金					120,000	120,000
雑収益					76,892	76,892
受取利息					38	38
雑収益					76,854	76,854
経常収益計	1,255,672	32,712,448	33,968,120	6,509,327	4,013,485	44,490,932
(2) 経常費用						
事業費	2,449,510	17,394,289	19,843,799	4,618,150		24,461,949
防災思想普及啓発事業費	2,449,510		2,449,510			2,449,510
表彰費	692,946		692,946			692,946
事務費	480,363		480,363			480,363
印刷製本費	220,320		220,320			220,320
謝金	110,000		110,000			110,000
旅費交通費	13,505		13,505			13,505
通信運搬費	52,376		52,376			52,376
普及啓発強化助成費	780,000		780,000			780,000
普及啓発協賛金	100,000		100,000			100,000
準備講習会事業費		3,708,591	3,708,591			3,708,591
旅費交通費		259,956	259,956			259,956
事務費		400,849	400,849			400,849
食糧費		114,002	114,002			114,002
賃借料		632,992	632,992			632,992
謝金		1,566,000	1,566,000			1,566,000
賃金		100,000	100,000			100,000
受付事務費		376,820	376,820			376,820
租税公課		257,972	257,972			257,972
保安講習事業費		13,685,698	13,685,698			13,685,698
旅費交通費		449,799	449,799			449,799
事務費		1,331,581	1,331,581			1,331,581
食糧費		176,468	176,468			176,468
賃借料		1,154,155	1,154,155			1,154,155

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業 等 会 計	法人会計	合 計
	普及啓発 事 業	講習等 事 業	小 計	テキスト等 販 売 事 業		
謝金		564,000	564,000			564,000
教材費		7,324,200	7,324,200			7,324,200
実施事務費		1,769,800	1,769,800			1,769,800
租税公課		915,695	915,695			915,695
テキスト販売事業費				3,932,536		3,932,536
テキスト購入費				3,091,010		3,091,010
販売協力費				245,110		245,110
賃借料				123,606		123,606
賃金				100,000		100,000
事務費				175,100		175,100
租税公課				197,710		197,710
地下タンク等定期点検促進事業費				685,614		685,614
売りさばき金納付支出				582,800		582,800
事務費				2,396		2,396
旅費交通費				21,595		21,595
謝金				48,000		48,000
租税公課				30,823		30,823
管理費	391,167	16,155,892	16,547,059	1,055,058	3,218,894	20,821,011
事務管理費	391,167	16,155,892	16,547,059	1,055,058	1,595,972	19,198,089
給料手当	266,894	12,653,326	12,920,220	790,894	392,752	14,103,866
退職給付費用	9,028	410,774	419,802	13,542	18,056	451,400
福利厚生費	49,810	2,266,304	2,316,114	99,618	74,713	2,490,445
旅費交通費					158,676	158,676
事務費	22,651	226,508	249,159	22,651	181,205	453,015
賃借料	42,784	598,980	641,764	128,353	85,570	855,687
謝金					220,000	220,000
租税公課					70,000	70,000
交際費					395,000	395,000
会議費					1,272,922	1,272,922
総会費					543,480	543,480
理事会費					170,528	170,528
研修費					558,914	558,914
分担金					350,000	350,000
分担金					350,000	350,000
減価償却費					0	0
経常費用計	2,840,677	33,550,181	36,390,858	5,673,208	3,218,894	45,282,960
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,585,005	△ 837,733	△ 2,422,738	836,119	794,591	△ 792,028
評価損益等計						
当期経常増減額	△ 1,585,005	△ 837,733	△ 2,422,738	836,119	794,591	△ 792,028
2. 経常増減の部						
(1) 経常外収益						
(2) 経常外費用						
当期経常外増減額						
当期一般正味財産増減額	△ 1,585,005	△ 837,733	△ 2,422,738	836,119	794,591	△ 792,028
一般正味財産期首残高			18,240,898	9,941,093	795,489	28,977,480
一般正味財産期末残高			15,818,160	10,777,212	1,590,080	28,185,452
Ⅱ 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						
Ⅲ 正味財産期末残高			15,818,160	10,777,212	1,590,080	28,185,452

令和２年度 事業計画・収支予算

令和２年度事業計画

(令和２年４月１日から令和３年３月31日)

１ 公益目的事業

(１) 普及啓発事業

危険物に係る安全管理思想の啓発及び普及を図るため、次の事業を行う。

- ア 啓発資料（機関誌）の発行
- イ ホームページによる防災思想の啓発
- ウ 危険物安全管理思想の普及啓発を行う団体への助成
- エ 優良危険物取扱事業所等の表彰
- オ その他防災思想普及啓発のための事業

(２) 講習等事業

危険物取扱者の資質向上や育成を促進するなど危険物の安全管理体制の確立に寄与するため、次の事業を行う。

- ア 準備講習会事業
 - (ア) 甲種 (３回)
 - (イ) 乙種第４類 (17回うち１日講習１回)
- イ 危険物取扱者保安講習
 - (ア) 給油取扱所 (９回)
 - (イ) その他施設 (18回)

２ 収益事業

テキスト等販売事業

危険物取扱者試験準備講習会のためのテキスト販売や、地下タンク等定期点検を促進するための点検済証販売などの事業を行う。

- (１) 危険物取扱者試験準備テキストの販売
- (２) 地下タンク等点検済証の販売

３ 法人会計

その他連合会の目的を達成するために必要な事業を行う。

- (１) 諸会議の開催
 - ア 総会・理事会等の開催
 - イ 研修会の開催
- (２) 県内関係団体との緊密な連携
 - 埼玉県、県内各消防本部及び関係団体との連携を密にし、連合会事業の円滑な推進を図る。
- (３) 他団体との連携・協力
 - ア 一般財団法人全国危険物安全協会との連携・協力
 - イ 関東甲信越地区危険物安全協会連合会との連携・協力

※新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業に変更があります。

令和 2 年 度 収 支 予 算

(令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益			2,000	2,000
基本財産受取利息			2,000	2,000
特定資産運用益			2,000	2,000
特定資産受取利息			2,000	2,000
受取会費			3,803,000	3,803,000
受取正会員会費			3,803,000	3,803,000
事業収益	32,235,000	6,088,000		38,323,000
準備講習会事業収益	7,005,000			7,005,000
テキスト販売事業収益		5,199,000		5,199,000
点検済証販売収益		594,000		594,000
保安講習事業収益	25,230,000			25,230,000
全国危険物安全協会受託収益		295,000		295,000
受取補助金等	1,066,000		50,000	1,116,000
全国危険物安全協会助成金	350,000			350,000
全国危険物安全協会奨励金	716,000			716,000
関危連助成金			50,000	50,000
負担金			2,620,000	2,620,000
研修会等負担金			2,620,000	2,620,000
雑収益			41,000	41,000
受取利息			1,000	1,000
雑収益			40,000	40,000
経常収益計	33,301,000	6,088,000	6,518,000	45,907,000
(2) 経常費用				
事業費支出	20,571,000	4,423,000		24,994,000
防災思想普及啓発事業費支出	2,744,000			2,744,000
準備講習会事業費支出	3,942,000			3,942,000
保安講習事業費支出	13,885,000			13,885,000
テキスト販売事業費支出		3,701,000		3,701,000
地下タンク等定期点検促進事業費支出		722,000		722,000
管理費支出	16,102,000	1,038,000	5,714,000	22,854,000
事務管理費	16,102,000	1,038,000	1,644,000	18,784,000
給料手当	12,618,000	776,000	376,000	13,770,000
退職給付費用	309,000	10,000	13,000	332,000
福利厚生費	2,281,000	98,000	74,000	2,453,000
その他事務管理費	894,000	154,000	1,181,000	2,229,000
会議費			3,720,000	3,720,000
分担金			350,000	350,000
減価償却費				
経常費用計	36,673,000	5,461,000	5,714,000	47,848,000
当期経常増減額	△ 3,372,000	627,000	804,000	△ 1,941,000
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
(2) 経常外費用				
当期経常外増減額				
当期一般正味財産増減額				△ 1,941,000
一般正味財産期首残高				28,185,452
一般正味財産期末残高				26,244,452
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高				26,244,452

(注) 1. 借入金限度額 2,000,000円 2. 債務負担額 2,275,800円

会 員 名 簿

令和2年8月1日現在

No.	協 会 名	代表者(会員)氏名	〒	所 在 地	電話番号
1	(公社)さいたま市防火安全協会	有 山 佳 男	330-0834	さいたま市大宮区天沼町1-893	048-640-3011
2	(公社)川口市防火安全協会	吉 澤 利 雄	333-0848	川口市芝下2-1-1	048-261-8375
3	比企地区危険物防火安全協会	榎 田 達 治	355-0073	東松山市上野本1300-1	0493-23-2268
4	上尾伊奈防火安全協会	小 川 均	362-0013	上尾市上尾村537	048-775-1314
5	所沢市防火安全協会	新 藤 一 美	359-1118	所沢市けやき台1-13-11	04-2929-9133
6	児玉郡市防火安全協会	入 基 弘	367-0035	本庄市西富田904-3	0495-24-8392
7	川越地区危険物防火安全協会	山 口 佳 郎	350-0823	川越市神明町48-4	049-222-0744
8	羽生市危険物防火安全協会	長 島 清	348-0065	羽生市藤井下組990-1	048-565-1234
9	飯能地方防火安全協会	加 藤 正 幸	357-0015	飯能市小久保291	042-974-7221
10	深谷地区防火安全協会	伊 藤 文 一	366-0029	深谷市上敷免858	048-571-0913
11	熊谷市防火安全協会	岡 村 正 明	360-0811	熊谷市原島675-1	048-501-0118
12	狭山市防火安全協会	角 田 義 明	350-1333	狭山市上奥富1172	04-2953-7113
13	鴻巣市防火安全協会	久 保 田 英 治	365-0062	鴻巣市箕田1638-1	048-597-2005
14	行田市防火安全協会	小 川 貢 三 郎	361-0023	行田市長野4389-1	048-550-2122
15	朝霞市防火安全協会	小 寺 崇 夫	351-0023	朝霞市溝沼1-2-27	048-463-1190
16	西入間広域危険物防火安全協会	麻 原 正 男	350-0441	入間郡毛呂山町岩井2451	049-295-0163
17	幸手市危険物防火安全協会	手 島 幸 成	340-0114	幸手市東4-5-10	0480-42-9118
18	越谷市防火安全協会	井 橋 吉 一	343-0025	越谷市大沢2-10-15	048-974-0103
19	杉戸町危険物防火安全協会	齊 田 哲	345-0024	北葛飾郡杉戸町堤根4750-1	0480-33-6010
20	春日部市危険物防火安全協会	池 田 勝 明	344-0035	春日部市谷原新田2097-1	048-738-3117
21	加須市危険物防火安全協会	原 田 勝 一	347-0011	加須市北小浜780-1	0480-61-1012
22	草加市防火協会	田 村 研 二	340-0802	八潮市鶴ヶ曽根1185	048-996-0660
23	久喜地区防火安全協会	小 嶋 明 夫	346-0021	久喜市上早見396	0480-21-2712
24	戸田市防火安全協会	中 島 直 人	335-0021	戸田市新曽1875-1	048-420-2125
25	秩父防火安全協会	宮 前 隆 一	368-0021	秩父市下宮地町10-25	0494-21-0121
26	蕨防火協会	渡 邊 和 政	335-0005	蕨市錦町5-1-22	048-441-0174
27	吉川松伏防火安全協会	大 舘 広 知	342-0016	吉川市会野谷481	048-982-3919
28	新座市防火安全協会	並 木 重 和	352-0011	新座市野火止2-9-45	048-478-1311
29	和光市防火安全協会	神 杉 章	351-0106	和光市広沢1-3	048-461-7850
30	志木市保安防火安全協会	高 橋 英 明	353-0004	志木市本町1-3-1	048-472-0812
31	三郷市防火安全協会	市 川 文 雄	341-0038	三郷市中央5-45-4	048-952-1298
32	八潮市防火安全協会	大 月 正 雄	340-0802	八潮市鶴ヶ曽根1185	048-996-0660
33	入間市防火安全協会	齊 藤 俊 明	358-0026	入間市小谷田581	04-2962-7257
34	入間東部地区防火安全協会	大 曾 根 豊	356-0058	ふじみ野市大井中央1-1-19	049-261-6007
35	蓮田市防火安全協会	高 橋 賢 司	349-0133	蓮田市閨戸178-1	048-768-1109
36	北本市防火安全協会	鈴 木 明 男	364-0032	北本市緑3-396	048-592-5005
37	桶川市防火安全協会	青 木 健 志	363-0011	桶川市北1-25-23	048-773-1190
38	坂戸・鶴ヶ島防火安全協会	梅 澤 將 明	350-0221	坂戸市鎌倉町16-16	049-281-3117
39	白岡市防火安全協会	黒 須 大 一 郎	349-0214	白岡市寺塚162-1	0480-92-1502
40	日高市防火安全協会	本 木 信 一	357-0015	飯能市小久保291	042-974-7221

役 員 名 簿

令和2年8月1日現在

役職名	氏 名	所 属			役職名
		ブロック	所 属		
名誉会長	大 野 元 裕	－	埼 玉 県		知 事
顧 問	森 尾 博 之	－	埼 玉 県 危 機 管 理 防 災 部		部 長
顧 問	武 井 裕 之	－	埼 玉 県 危 機 管 理 防 災 部 消 防 課		課 長
顧 問	林 一 浩	－	埼 玉 県 消 防 長 会		会 長
顧 問	山 口 武 義	－			埼玉連前会長
会 長	榎 田 達 治	2	比 企 地 区 危 険 物 防 火 安 全 協 会		会 長
副 会 長	高 橋 賢 司	4	蓮 田 市 防 火 安 全 協 会		会 長
副 会 長	小 寺 崇 夫	2	朝 霞 市 防 火 安 全 協 会		会 長
副 会 長	有 山 佳 男	1	公益社団法人さいたま市防火安全協会		会 長
副 会 長	入 基 弘	3	児 玉 郡 市 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	神 杉 章	2	和 光 市 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	吉 澤 利 雄	1	公益社団法人川口市防火安全協会		会 長
理 事	齊 田 哲	4	杉 戸 町 危 険 物 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	麻 原 正 男	2	西 入 間 広 域 危 険 物 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	長 島 清	4	羽 生 市 危 険 物 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	久保田 英 治	1	鴻 巣 市 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	井 橋 吉 一	4	越 谷 市 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	小 川 均	1	上 尾 伊 奈 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	伊 藤 文 一	3	深 谷 地 区 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	小 川 貢三郎	3	行 田 市 防 火 安 全 協 会		会 長
常務理事	牧 光 治	－	公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会		事務局長
監 事	鈴 木 明 男	1	北 本 市 防 火 安 全 協 会		会 長
監 事	齊 藤 俊 明	2	入 間 市 防 火 安 全 協 会		会 長
監 事	手 島 幸 成	4	幸 手 市 危 険 物 防 火 安 全 協 会		会 長

令和2年度 危険物取扱者保安講習のご案内

令和2年10月以降の開催予定は次のとおりです。該当する方は必ず受講してください。なお、講習案内、受講申請書は危険物安全協会、防火安全協会等（消防本部内又は一部消防署内）にあります。受講申込みの際には、免状と埼玉県収入証紙4,700円（受講手数料）が必要です。

講習日・講習会場・定員

種 別	講 習 日	講 習 会 場	定員
給油取扱所	12月2日(水)	さいたま市民会館うらわ	220
	12月17日(木)	熊谷市立文化センター文化会館	250
	1月27日(水)	さいたま市民会館うらわ	220
その他の施設	10月12日(月)	川越西文化会館	170
	10月16日(金)	さいたま市民会館うらわ	220
	10月20日(火)	三郷市文化会館(小ホール)	190
	10月21日(水)	川越西文化会館	170
	10月22日(木)	熊谷文化創造館さくらめいと	400
	10月27日(火)	さいたま市民会館うらわ	220
	10月28日(水)	川越西文化会館	170
	11月11日(水)	春日部市民文化会館(小ホール)	200
	11月17日(火)	朝霞市民会館ゆめばれす(大ホール)	450
	11月18日(水)	さいたま市文化センター(小ホール)	160
	11月26日(木)	久喜総合文化会館(大ホール)	600
	12月3日(木)	さいたま市民会館うらわ	220
	1月28日(木)	さいたま市民会館うらわ	220

講習時間は13時～16時10分(12時30分から受付)

各会場とも申込者が定員になり次第締め切ります。お早めにお申し込みください。

令和2年度 危険物取扱者試験準備講習会のご案内

危険物取扱者試験受験者の予備知識向上のため、次のとおり試験準備講習会を開催します。直前対策として、試験合格の近道だと思いますので、奮って受講されるようご案内します。

講習日・講習会場・定員

種別	期別	講 習 日	講 習 会 場	定員
甲種	2期	9月2日(水)・3日(木)	埼玉県県民活動総合センター	100
	3期	2月6日(土)・7日(日)	埼玉県防災学習センター	100
乙種第4類	7期	9月8日(火)・9日(水)	三郷市文化会館	120
	8期	9月12日(土)・13日(日)	朝霞市産業文化センター	130
	9期	9月19日(土)・20日(日)	川越西文化会館	100
	10期	10月14日(水)・15日(木)	川越西文化会館	100
	11期	10月24日(土)・25日(日)	埼玉県防災学習センター	100
	12期	10月31日(土)・11月1日(日)	キララ上柴(深谷市)	120
	13期	11月14日(土)・15日(日)	朝霞市産業文化センター	130
	14期	11月28日(土)・29日(日)	川口総合文化センターリリア	100
	15期	12月12日(土)・13日(日)	埼玉県防災学習センター	100
	16期	2月14日(日)	埼玉県県民活動総合センター	100
	17期	2月20日(土)・21日(日)	朝霞市産業文化センター	130

16期は1日の講習です。試験直前講習で以前に準備講習会を受講された方などが対象です。

申し込み方法等 各協会(16ページ「会員名簿」参照)又は当連合会(TEL 048-834-7784
ホームページ <https://www.saikiren2007.or.jp/>) までお問い合わせください。